

羽村市行財政改革推進プラン進捗状況(平成22年度分)

及び

羽村市事業仕分け結果(市の方針)に対する進捗状況(平成22年度分)

羽村市企画部企画課

**羽村市行財政改革推進プラン進捗状況(平成22年度分)
及び
羽村市事業仕分け結果(市の方針)に対する進捗状況(平成22年度分)**

～自主・自立の自治体経営と安定した財政基盤の確立を目指して～

市では、平成6年度から平成22年度まで、4次にわたる行財政改革を推進し、この中で、事務事業の整理合理化、民間委託や指定管理者制度の導入などの新たな行政手法の活用、職員定数の削減など、行政のスリム化・効率化に取り組むことで、市民サービスの維持・向上に努めてきました。

今後も、行財政改革は、社会経済状況の変化に機敏に対応するとともに、政府が進める地域主権改革の進展に合わせて、自らの責任と実行のもとに、引き続き、不断に取り組んでいきます。

ここに、平成22年度における行財政改革の取り組み結果を取りまとめましたのでお知らせします。

また、平成22年度に実施した羽村市事業仕分け結果に対する取り組み結果を併せてお知らせします。

なお、平成23年度につきましては、平成17年度に策定した羽村市行財政改革推進プランの考え方を基本に、継続して行財政改革を推進していきます。

■羽村市行財政改革推進プラン

事業数: 26事業

■羽村市事業仕分け

事業数: 16事業

市では、引き続き、時代の変化に対応した行財政運営を一層推進し、第四次羽村市長期総合計画の実現を目指していきます。

羽村市行財政改革推進プラン進捗状況一覧（平成 22 年度）

基本方針 1 改革を担う職員の意識改革・定員管理及び給与の適正化

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
能力及び実績に基づく人事管理	職員課長	1. 査定給制度の検討 2. 勤務評定結果に基づく昇任・昇格への反映 3. 勤務評定結果等の人材育成への反映	新任課長職に対する人事評価研修を実施するなど、査定昇給制度導入も視野に入れ、評定精度の向上に取り組んだ。	導入から3年目となり、制度は定着しつつある。評定精度も一定のレベルは確保できていると考えられるものの、やはり評価者間のばらつきも見られ、引き続きその向上に取り組む必要がある。	進行中
定員管理適正化計画に基づく職員数の削減	企画課長	定員管理適正化計画に基づき、職員数の計画的な削減を行う。	・職員数の削減（前年度比△7人） 平成 22 年 4 月 1 日現在 369 人 ・次年度の職員態勢の調整	定員管理の適正化と職員人件費の抑制	進行中
人材育成基本方針の改定	職員課長	平成 12 年度に策定した人材育成基本方針を改定する。	人材育成基本方針改定に向け、改定案の作成などの準備を進めた。（第 5 次長期総合計画の策定に合わせて、平成 23 年度中に改定する。）	人材育成基本方針改定案のとりまとめを行った。	進行中

基本方針 2 市民参画の推進・「新しい公共空間」の形成

該当事業なし

基本方針 3 新たな行政手法の活用

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
官民の役割分担の明確化（事業仕分け制度の導入）	企画課長	1. 庁内にプロジェクトチームを設置し、官と民の役割と責任を明確化するための仕分け作業を実施する。 2. 官民連携による行政手法を評価していく仕組みづくりを検討する。	効率的かつ効果的な行財政運営を推進することを目的に、市が実施している事業について、公開の場で外部の視点からの側面評価として羽村市版事業仕分けを実施した。 ・対象事業数 16 事業	事業仕分けの結果を参考に、羽村市行政改革推進本部において決定した市の方針に基づき、各事業の改善を図る。	進行中
公共施設総合メンテナンス業務委託の推進	建築課長	公共施設の維持管理業務について、空調設備、消防設備、警備、清掃など細分化している委託業務を総合メンテナンス業務、または、機能別の分類に分けた上で一括発注することで、業務の合理化と経費の削減を推進する。	1. 施設保守点検委託の点検回数及び仕様書の見直し 2. 最大需用電力（デマンド）監視装置の導入	1. 施設修繕工事及び維持管理委託業務の適正な執行 2. 施設保守管理経費の削減（前年度比約 6%減）	進行中
公立保育園の民営化	保育課長	市立保育園 4 園について、委託の方法等について精査し、段階的に運営業務の委託化を進める。	意見公募手続を経て、平成 22 年 12 月 1 日に「羽村市立保育園民営化ガイドライン」を策定した。ガイドラインの中で、平成 25 年度に 2 園（東保育園、西保育園）、平成 26 年度に 2 園（しらうめ保育園、さくら保育園）を民営化するとした。	「羽村市立保育園民営化ガイドライン」の策定	進行中

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
公共サービスの水準の総点検	企画課長	庁内にプロジェクトチームを設置し、総点検を実施することにより、市の現状を把握するとともに、費用対効果を検証し、施策、事務事業へ反映する。	類似団体等の情報収集	他団体の情報収集	進行中
公共施設における開館日の拡大及び開館時間の延長の検討	企画課長	羽村市行政サービス向上検討委員会により、利用者ニーズ、利用実態を把握するとともに、費用対効果を検証しながら、開館日の拡大及び開館時間の延長の検討を行う。	・周辺自治体等の施設運用状況に関する情報収集を実施 ・市役所の土日開庁業務の一部見直しについて検討	・他団体の施設運用状況の把握 ・市役所の土日開庁業務の一部見直し	進行中
自治体間の公共施設の相互利用の促進	企画課長	他の自治体と公共施設の受付方法、使用料等について、相互利用が図られるよう、実施環境の整備に関する協議を行う。	西多摩地域広域行政圏協議会において、公共施設広域利用のための研究を継続	西多摩広域行政圏協議会において、引続き協議を継続	進行中
コミュニティバスの利用促進	生活安全課長	羽村市コミュニティバス運営懇談会を設置し、利便性の向上、利用者増を図るための方策を検討する。	はむらん運営推進懇談会での検討結果から、双葉町三丁目延伸を含むルート改正を平成 22 年 10 月に実施した。 また、羽村駅西口、動物公園前、スイミングセンター、福生病院のバス停にベンチを設置した。	平成 22 年度の延べ利用者は 120,958 人（1 日あたり 331 人）で、前年より若干減少したが、はむらん運営推進懇談会の検討結果を受けて、ルート改正や 4 箇所バス停へベンチを設置し、利用者の利便性の向上を図った。	進行中
マルチペイメントネットワークの活用検討	会計課長	24 時間いつでも公共料金等をパソコン、携帯電話、ATM等で支払えるようにする仕組みであるマルチペイメントネットワークの活用について、費用対効果の観点から検討する。	東京都市会計事務協議会の会計事務調査等では、各市とも導入は進んでいない状況である。 また、マルチペイメント推進協議会の研修では技術的部分の状況を確認した。	市民の利便性向上の点では効果はあるが、各金融機関の対応、システム改修経費等導入環境が整わない状況が続いている。 今後も、導入について継続して調査検討していく。	進行中

基本方針 4 財政の健全化

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
経常収支比率の改善	財政課長	経常収支比率の改善に努める。	扶助費等が増加する一方で、2 次にわたる緊急経済財政対策を行い、経常経費の削減等を図った。	平成 21 年度の経常収支比率 101.3%が、平成 22 年度は 97.5%にまで改善された。	進行中
健全な公債費比率の維持	財政課長	計画的な借入れを行い、健全な公債費比率の維持に努める。	臨時財政対策債として 9 億円を借入れる一方、元金償還として 10 億 2,732 万円を返済した。	目標値 9.0%以下に対し、平成 22 年度決算値で 6.1%となり目標が達成された。	進行中
有料広告掲載の検討	財政課長	市ホームページ、封筒、刊行物（広報紙、パンフレット）、コミュニティバス等への有料広告の掲載について検討する。	1. HP バナー広告掲載（4 月～3 社）（5 月～1 社）（6 月～1 社）（1 月～1 社） 2. 広告掲載封筒の寄附の受入れを更新（市民課窓口用）	ホームページバナー広告 効果額：1,180 千円 広告掲載封筒 効果額：86 千円 （経常的な封筒印刷経費からの削減額）	進行中

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
市有地、市有建物の有効活用、売却等の検討	施設計画課長	羽村市公有財産管理運用委員会において、現時点での市有地、市有建物の状況把握を行い、有効活用、売却等に関する指針を策定した上で、個別に検討を進める。	平成 22 年度において市有地 3 件を売却。 市有地 1 件の売却を H23 年度予算に計上。	市有財産売却に伴う財源確保 売却額 165,328,386 円 (3 件)	進行中
市税の収納率の向上	納税課長	収納指導員を雇用し、差押さえの手順、公売の手法、各滞納者に対応した対処方法、納税交渉・滞納処分に関する予備知識から実践指導等のノウハウを習得することにより、収納対策の一層の強化に努める。	<p>1. 現年度分収納対策（市税の他、国保・介護・後期高齢者を含めた全体的な取組み）</p> <p>①収納率向上に向けた全庁的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職による特別対策（10月18日から11月12日）を実施 訪問件数 524 件、期間中収納 530 件 11,378,700 円 ・各部職員動員による特別対策（1月31日から2月18日）を実施 訪問件数 982 件、期間中収納 676 件 14,082,297 円 <p>②各税目納期経過後早期電話催告（10月から2月・延べ数） 電話催告 1,792 件</p> <p>③現年度分のみ未納者対策（3月から5月）を実施 催告書発送 1,764 件、給与調査 335 件、預金調査 206 件 生命保険調査 70 件 電話催告（市民税法人分 11 件、市民税個人分特徴 58 件） 未納者への再発行納付書の送付（固定 276 件、国保 39 件）</p> <p>2. 滞納繰越分収納対策（市税のほか、国保・介護・後期高齢者を含む全体的な取組み）</p> <p>①重点処分者リスト(1,226 人)の処分を実施。100 万円以上の高額滞納者をさらに抽出し順次差押え 差押え延べ 725 人、不動産公売 1 件（公売による納付 1 件税充当額 294,400 円）</p> <p>②家宅捜索 29 件(16 件増)、インターネット公売 3 回(落札 29 件、677,918 円)</p> <p>③過払い金取立て訴訟(訴訟 8 件、訴状記載債権額 11,978,040 円)</p>	<p>1. 平成 22 年度市税収納実績（H23 年 5 月末）</p> <p>（ ）内は前年度比 現年度 98.6%(0.3 ポイント増) 滞 繰 28.7%(3.6 ポイント増) 合 計 95.5%(0.2 ポイント増)</p> <p>・滞納繰越分収納額：135,424 千円 (22,703 千円増)</p>	進行中

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
国民健康保険税の収納率の向上	納税課長	保険制度の趣旨に鑑み、市として当事者の理解を得ながら一層の収納率の向上に努める。	<p>1. 現年度分収納対策（市税の他、国保・介護・後期高齢者を含めた全体的な取組み）</p> <p>①収納率向上に向けた全庁的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職による特別対策（10月18日から11月12日）を実施 訪問件数524件、期間中収納530件11,378,700円 ・各部職員動員による特別対策（1月31日から2月18日）を実施 訪問件数982件、期間中収納676件14,082,297円 <p>②各税目納期経過後早期電話催告（10月から2月・延べ数） 電話催告1,792件</p> <p>③現年度分のみ未納者対策（3月から5月）を実施 催告書発送1,764件、給与調査335件、預金調査206件、生命保険調査70件 電話催告（市民税法人分11件、市民税個人分特徴58件） 未納者への再発行納付書の送付（固定276件、国保39件）</p> <p>2. 滞納繰越分収納対策（市税のほか、国保・介護・後期高齢者を含む全体的な取組み）</p> <p>①重点処分者リスト(1,226人)の処分を実施。100万円以上の高額滞納者をさらに抽出し順次差押え 差押え延べ725人、不動産公売1件（公売による納付1件税充当額294,400円）</p> <p>②家宅捜索29件(16件増)、インターネット公売3回(落札29件、677,918円)</p> <p>③過払い金取立て訴訟(訴訟8件、訴状記載債権額11,978,040円)</p>	<p>1. 平成22年度国民健康保険税収納実績（H23年5月末）</p> <p>（ ）内は前年度比 現年度 87.4%(1.8ポイント増) 滞 繰 20.2%(2.0ポイント増) 合 計 67.2%(0.3ポイント増)</p> <p>・滞納繰越分収納額:108,710千円 (18,056千円増)</p>	進行中
企業誘致の促進	産業活性化室長	誘致地域に事業所を誘致する。	<p>1. 空き地、空き工場等調査実施</p> <p>2. 進出希望企業へ情報提供実施</p> <p>3. 廃業、用地等売却予定企業からの情報収集実施</p> <p>4. 誘致促進制度の周知</p> <p>5. 奨励措置の拡充（条例改正）</p>	<p>1. 空き地、空き工場等の調査により、立地可能区域を把握</p> <p>2. 企業訪問により廃業、工場売却等の情報を収集</p> <p>3. 企業立地関連の問い合わせに、情報提供と制度の周知</p> <p>4. 平成22年度企業誘致件数0件（調査中2件）</p>	進行中

改革項目	推進責任者	改革の内容	実施結果	効果・成果	進捗状況
公共施設駐車場の有料化	財政課長	公共施設駐車場の現状を把握するとともに、他自治体の類似施設の動向を見極め、駐車場の有料化に関する基準を設けた上で、個々の施設の特性を考慮し、駐車場を有料化する。	動物公園駐車場の有料化 小作駅前駐車場の直営化	動物公園駐車場収入 5,919,200 円 小作駅前駐車場収入 17,992,000 円	進行中
公共施設使用料の適正化	財政課長	使用料を算定していくため、公共施設ごとのランニングコストを基準に、各公共施設間の整合性を図った上で、算定基準を設定するなどし、適正化に努める。	各所管において、答申内容を尊重しながら、さらに受益と負担について研究を進める。	—	進行中
がん検診等の受益者負担の検討	健康課長	限られた財源の中で、多くの市民が健康診査を受診できるよう、適正な受益者負担のあり方を検討する。	各自治体の現状を把握し、受益者負担の導入について検討	各自治体の現状把握、情報交換に努め、継続して検討していくことを確認した。	進行中
保育料の適正化	保育課長	現行の保育料は、平成 6 年から改定されておらず、認可外保育施設との格差是正を図る必要があることから、保育料を改定する。	平成 23 年度の税制改正（扶養控除の廃止）に伴い、現行の徴収規則で適用すると保育料が実質的な値上げとなるが、税制改正による影響及び他市の動向を踏まえる必要があることから、次年度に検討することとした。	税制改正の影響を反映した保育料の適正化	進行中
公共下水道供用開始区域内の未接続世帯に対する接続促進	下水道課長	未接続の 60 世帯に対し、接続促進指導を実施することにより、接続工事の施工等を行う。	実態調査 2 回/年 接続工事の指導 1 回/年	未接続世帯を訪問して、3 世帯が承諾したが、接続工事の時期が遅れたことにより、平成 22 年度末未接続世帯：32 世帯	進行中
補助金における補助率等の基準の見直し	財政課長	補助金の趣旨を踏まえ、終期の設定（サンセット方式）、事業の縮小・廃止、所得制限の設定、補助率・補助単価の見直しなどを行う。	補助金等支出一覧表を作成してHP、窓口で公表するとともに、予算編成において、引き続き補助基準を明確化し、見直しについて各課に周知した。	補助金の適正化と経費の縮減	進行中
公共施設維持管理適正化計画の策定	施設計画課長	公共施設の延命化と維持管理に関する検討を行い、公共施設維持管理適正化計画を策定する。	・各公共施設の改修時期（優先順位）等の分析 ・第 5 次長期総合計画（前期五ヵ年）に合わせた、公共建築物維持保全計画（素案）を作成	3 月の東日本大震災を受け、災害活動拠点となる市役所西庁舎等の耐震化を早急に行う必要が生じたことから、計画の修正を行う。	進行中
わかりやすい財政情報の公表	財政課長	公表内容の改善と決算から公表までの期間を短縮する。	1. 前年度下半期財政状況、H22 年度当初予算について広報紙で公表するとともに、「地方公共団体財政健全化法」の算定、公表 2. 財政白書に「総務省方式改訂モデル」による財務書類 4 表を掲載、公表	様々な角度から財政情報を提供するとともに、当初予算では「わかりやすい最初の一步」を含めて分かりやすく公開した。	進行中

羽村市事業仕分け結果（市の方針）に対する実施結果一覧（平成 22 年度）

事業名	所管課	判定結果	市の方針	実施結果
< 1 - 1 > 高齢者在宅サービスセンター いこいの里 （デイサービス事業・老人福祉センター事業）	高齢福祉介護課	（デイサービス事業） 民間が実施 民間で実施するほうが効率的・効果的である。 （老人福祉センター事業） 市が実施 事業内容を見直すべきである。	民間企業による事業展開が定着してきているが、改めて、デイサービス事業と老人福祉センター事業を合わせて、社会情勢の変化等に伴い、必要に応じて指定管理者制度の導入も含めた多様な運営方法を検討していく。	（デイサービス事業） 指定管理者制度導入について検討を行ったが、利用者数も増加しており安定した運営が行われていることから、引き続き現行の民間事業者へ業務委託することとした。 （老人福祉センター事業） 経費を抑制しつつ利用率の向上を図るため、ボランティア講師の一層の活用を検討したが、平成 23 年度においては現行通り開講することとした。
< 1 - 2 > 障害者（児）理容等サービス費用助成事業	障害福祉課	市が実施 事業規模を縮小すべきである。	移動困難者などの障害の程度に応じた助成額の段階的な設定や所得制限の設定など、他の類似事業との整合を図るとともに、理容店や美容店の意見を聴き、制度の見直しを行っていく。	他市の状況調査を行うとともに、資料を収集した。
< 1 - 3 > 高齢者福祉バス運行事業	高齢福祉介護課	民間が実施 民間で実施するほうが効率的・効果的である。	高齢者福祉バス運行事業は、排出ガス規制により車検の更新ができないため、平成 23 年度をもって事業を廃止する。 その代替措置として、老人クラブ等の団体が、必要の都度、民間バスを借上げる場合の助成制度を検討していく。	平成 24 年度からの事業見直しに向け、他の方法（経費の助成など）による支援や受益者負担の有無など効率的な方法を検討した。
< 1 - 4 > がん検診事業	健康課	市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。	がんの早期発見・早期治療の重要性について、積極的に P R を行うとともに、実施日や実施回数の見直し、検診機関などの創意工夫等により、受診率の向上を図っていく。 また、がん検診の種類に応じ、所得制限や受益者負担の導入について、他市の状況を参考に検討していく。	健康増進法、がん対策基本法及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく 5 種類のがん検診を実施するとともに、予防に関する知識の普及や検診の受診を促した。 また、国の特別対策に基づき、一定年齢の女性に対して「女性特有のがん検診（子宮頸がん・乳がん）」を実施した。 なお、平成 23 年度の受診者の増加に対応するため、財政部局と調整した。 胃がん・肺がんについては、公平性・効率性を考慮し、申込み方法や実施回数・時期等の変更について検討した。

事業名	所管課	判定結果	市の方針	実施結果
< 1 - 5 > 郷土博物館の管理運営事業	郷土博物館	市が実施 事業内容を見直すべきである。	入場者を増加させていくために、企画展や特別展の開催など、魅力ある事業展開に努めていく。 また、経費面においては、入館料の導入や指定管理者制度の導入を視野に入れた業務の委託化など、今後の博物館の運営方法について検討し、歳入の確保や職員人件費、施設維持管理費の削減を図っていく。	平成 22 年度は前年度と比較し、企画展等を増やし入場者の増加に努めた。 しかし、3 月に発生した震災による閉館の影響などから、前年入場者数 37,616 人に対し、率にして 9.3%減の 34,098 人の入場者となった。 経費の収入面では、例年「羽村市郷土博物館紀要」を発行し、他の史料集等の売上を予算計上している。 また、施設維持管理においては、光熱水費については、猛暑の影響から 16 万円程度増加したものの、施設維持管理の委託料については、仕様等の見直しにより、80 万円程度の削減が出来た。 今後も、郷土博物館の運営方法や経費の削減など、検討する必要がある。
< 1 - 6 > 高校入学時奨学金支給事業	教育総務課	廃止 現行方法では、実施する妥当性がない。	高校授業料の無償化に伴い、子育て家庭の負担が軽減されていることや、本制度が多摩地区 26 市で 2 市の実施という社会状況を踏まえ、平成 23 年度から廃止していく。 今後は、東京都が一定所得以下の世帯を支援するため、学習塾などの費用や受験費用を貸し付け、入学した場合、返済が免除されるチャレンジ支援貸付事業や他の奨学金制度の PR に努めていく。	市の方針に従い検討した結果、平成 22 年度から公立高等学校の授業料無償化や高等学校等就学支援金制度が開始されたことに伴い、家庭の教育費負担の軽減が図られていること、また、本事業が多摩地区 26 市の中で、本市を含めて 2 市の実施という状況となっていることなどを踏まえ、平成 23 年度から廃止することとし、平成 23 年 3 月議会において、高校入学時奨学金支給事業の根拠となっている条例を廃止した。 一方、高等学校等の入学時には、一時的に資金が必要なことから、保護者の経済的負担を平準化していくため、平成 23 年度において新たな融資制度を検討していく。
< 1 - 7 > 木造住宅耐震診断補助金交付事業・木造住宅耐震改修費補助金交付事業	建築課	廃止 ただし、耐震診断は充実を望む。	住宅等の所有者は、地震防災対策が、自らの生命と財産の保全につながることを認識し、問題意識を持つことが不可欠なため、所有者に対する建築物の耐震化の必要性の意識啓発を積極的に行っていく。 また、多摩地区 26 市の状況を参考に、耐震診断費及び耐震改修費の補助単価の引き下げを図り、限られた財源を多くの市民が活用できるように見直していく。 なお、本事業の実施にあたっては、耐震改修促進法の趣旨に基づき、国が主体的に取り組んでいくよう要請していく。	市の方針を受け、平成 23 年度に多摩地区 26 市の状況を調査し、それらを踏まえ耐震診断及び耐震改修費補助単価の見直しを行う。

事業名	所管課	判定結果	市の方針	実施結果
< 1 - 8 > 男女共同参画推進事業	企画課	廃止 ただし、相談業務は改善を望む。	男女共同参画社会の実現に向けて、事業の推進を図っていく。 啓発業務については、フォーラムの開催や街頭宣伝活動等を見直し、広報紙等により、広く一般市民や企業等への趣旨普及を図るとともに、今後、取り組む事業については、平成 23 年度に策定する男女共同参画基本計画の審議において検討していく。 なお、職員人件費については、削減に努めていく。	男女共同参画社会の実現に向けた啓発業務として、広く一般市民や企業等へ趣旨普及を図ることのできる有効手段について検討した。 また、今後、取り組む事業については、平成 23 年度に策定する男女共同参画基本計画の審議において検討していくこととした。
< 2 - 1 > 児童館の管理運営事業	児童青少年課	市が実施 事業内容を見直すべきである。	児童の健全育成を推進していくため、利用年齢層の状況把握や利用者アンケート等を実施したうえで、今後の児童館の運営方法について検討していく。	児童館の利用者数や主催事業の参加状況から、利用年齢層の把握をした。 児童館の利用ニーズを把握するためのアンケート項目を検討した。 また、運営方法を検討するにあたり、参考として、近隣市の業務委託方法や指定管理者制度の導入状況などの運営形態に関する情報を収集した。
< 2 - 2 > ひとり親家庭休養ホーム事業	子育て支援課	市が実施 事業内容を見直すべきである。	参加者や事業内容の固定化、対象者数の限定などの課題を踏まえ、本事業は平成 23 年度をもって廃止し、ひとり親家庭の自立に向けた新たな事業に転換していく。	市の方針に基づき検討し、平成 23 年度をもって廃止することと決定した。 また、新たなひとり親家庭の自立へ向けた支援の方向性について検討した。
< 2 - 3 > 図書館の管理運営事業	図書館	市が実施 事業内容を見直すべきである。	分室、図書室については、身近な図書室という考え方に基づき、学校図書館の活用などを含め、今後のあり方を検討していく。 また、先進市の取組みを参考として、西多摩地域広域行政圏協議会とのより効果的な連携手法の検討や施設の効率的な管理運営を図り、職員人件費及び施設維持管理費について、可能な限り削減に努めていく。	羽村市図書館協議会に、「今後の図書館サービスのあり方について」を諮問した。 市内小中学校との連携を深めるため、年 2 回実施される読書活動担当者連絡協議会等で情報提供・交換に努めた。 西多摩地域広域行政圏協議会教育文化部会図書館分科会において、効率的な運営を図るため、情報交換を行った。 図書館の維持管理経費については、建築物環境衛生業務委託内容の見直しにより、削減に努めた。

事業名	所管課	判定結果	市の方針	実施結果
< 2-4 > スイミングセンターの管理運営事業	スポーツ振興課	市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。	指定管理者との連携により、様々な魅力ある事業を展開し、今後も事業の充実を図っていく。 また、市内外の使用料格差の拡大や市民が優先的に利用できるような運営方法等について、駐車場の有料化を含め検討していく。 さらに、施設維持管理等のストックマネジメントについては、補助財源の獲得により適切な延命化を講じていく。	平成 22 年度は、指定管理者との協議により、様々な魅力ある事業を展開した。 プール事業 9 事業、トレーニングルーム事業 16 事業、計 25 事業を指定管理者が実施した。 また、市民に手軽に利用してもらうために、スイミングセンターのホームページのリニューアルを行ったり、事業募集ちらしを公共施設に配布し、利用者の拡大と周知に努めた。 駐車場については、専用駐車場が、第 1 駐車場(40 台)のため、動物公園駐車場を利用するよう、利用団体に協力を要請した。 3 月 11 日の東日本大震災の影響で、3 月は、半月休館としたため、1 ヶ月で約 6,000 人の利用者減となった。 修繕料等の財源については、引き続き、補助財源の調査を続ける。
< 2-5 > フッ素イオン導入事業	健康課	市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。	適切なブラッシング指導や P R を歯科医師会との連携により積極的に行っていくことで、虫歯予防の意識を高め、本事業の受診率の向上を図っていく。 また、受益者負担の導入については、多摩地区 26 市の状況を参考に検討していく。	幼稚園・保育園児は、園を通じて保護者に周知を図り、事前に受診者数を把握し、混雑しないよう受診日を振り分けた。 小学生については、教育委員会と連携し、保護者に案内兼申込書を配布することにより事業の周知を図り、受診率の向上に努めた。
< 2-6 > 資源回収事業助成金交付事業	生活環境課	市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。	地域住民が共同して資源回収を行うことは、ごみの減量と住民意識の高揚、地域コミュニティの醸成、環境教育など様々な面で有効な手段であるため、今後も継続して実施していく。 また、限られた財源を有効活用していくため、回収量に応じた段階的な金額設定の導入など、現在の助成制度の見直しを検討していく。	平成 22 年度は、45 団体が古紙 1,117,224 kg、ビン 8,677 kg、鉄 896 kg、アルミ 10,784 kg、合計 1,137,581 kg の資源を回収し、11,375,810 円の助成金を交付した。 この回収量は、市全体の資源回収量の約 20% を占めており、この活動によって、ごみ減量と住民意識の高揚、地域コミュニティの醸成に貢献した。 平成 22 年度は、現在の助成制度の見直しを検討するため、各市の助成制度の状況を調査した。

事業名	所管課	判定結果	市の方針	実施結果																				
< 2-7 > 自転車駐車場の管理運営事業	生活安全課	市が実施 より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。	駅周辺の良好な環境を維持していくため、用地確保や景観に配慮した安全な自転車駐車場の整備、民間による自転車駐車場の経営などに視点を置いた今後のあり方等について、将来計画を策定していく。 また、持続可能な自転車駐車場として管理運営していくため、有料化についても検討し、計画に盛り込んでいく。	羽村市自転車駐車場等に関する検討会の結果報告(平成 22 年 3 月)及び、事業仕分けによる検討結果から、状況の把握、情報収集を行っており、今後の整備計画について検討中である。 また、羽村駅周辺の自転車駐車場対策については、羽村駅西口土地区画整理事業と併せて計画していく必要があることから、都市整備部と調整しながら進めており、平成 23 年度中に、羽村駅西口の区画整理先行取得地を臨時的自転車駐車場として整備するなど検討を行っている。 さらに、有料化については、市内の自転車駐車場は市有地の割合が極端に少なく(約 20%)利用できる市有地の確保が今後の課題であるが、財団法人自転車整備センター(市が土地を提供し、提供された土地へ自転車駐車場の建設を行うとともに、決められた期間内の管理運営を行い、管理期間の経過後は無償譲渡する)による管理運営についても視野に入れ検討中である。 自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去等については、シルバー人材センターに委託し実施している。																				
< 2-8 > 市役所連絡所の運営事業	市民課	市が実施 事業規模を縮小すべきである。	今年度、緊急経済財政対策の 1 つとして、開所時間の短縮を実施したところであるが、その結果を整理したうえで、市役所連絡所の効率的な運用を図っていく。	①平成 22 年 4 月 1 日から開所時間を変更実施(9 時から 13 時まで) ②嘱託臨時職員 2 人減(7 人体制から 5 人体制) ③運営経費の減(決算額) 平成 21 年度 12,347 千円 平成 22 年度 5,984 千円 削減額 ▲6,363 千円 ④年度別取扱件数の比較 単位: 件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>三ツ矢</th> <th>小作台</th> <th>西口</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 21</td> <td>4,424</td> <td>6,532</td> <td>7,672</td> <td>18,628</td> </tr> <tr> <td>H 22</td> <td>2,968</td> <td>4,054</td> <td>4,805</td> <td>11,827</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>-1,456</td> <td>-2,478</td> <td>-2,867</td> <td>-6,801</td> </tr> </tbody> </table> ⑤開所時間の短縮によって取扱件数は減少する。(税金等のコンビニ収納の影響が大。証明件数 31%減、税等納付件数 42%減)		三ツ矢	小作台	西口	計	H 21	4,424	6,532	7,672	18,628	H 22	2,968	4,054	4,805	11,827	比較	-1,456	-2,478	-2,867	-6,801
	三ツ矢	小作台	西口	計																				
H 21	4,424	6,532	7,672	18,628																				
H 22	2,968	4,054	4,805	11,827																				
比較	-1,456	-2,478	-2,867	-6,801																				